

# 令和7年度事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

## I 概況

### 1 経済社会の動向と建築・住宅を取り巻く環境

内閣府発表「月例経済報告（2026（令和8）年4月）」では、基調判断として「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」としている。

一方、足元では可処分所得を上回る物価上昇の継続が消費マインドを低下させているとともに、資材価格の高止まりや人手不足による供給制約が続いていることから、令和7年度の住宅市場は「子育てグリーン住宅支援事業」や「省エネリフォームへの支援強化」等による施策の下支えがあったものの、住宅着工戸数は71.1万戸(対前年比▲12.9%)に止まり、将来を担う子育て世代を含む住宅取得環境は、依然として厳しい状況が続いている。

こうした状況の下、令和7年補正予算で、「みらいエコ住宅2026事業」の創設、「3省連携による省エネリフォームへの支援」の継続強化等が盛り込まれ、予算の増額と実質的に切れ目が生じないように配慮され、ZEH水準を超える「GX志向型住宅」への補助、賃貸住宅のオーナーや建替えへの支援も継続事業として措置されている。あわせて、令和8年度税制改正においても、住宅ローン減税の5年間延長および期限を迎える各種税制特例措置が延長され、切れ目ない措置がなされた。これら施策を十分に普及・活用して、住宅市場の活性化に努めるとともに、引き続き住宅市場の動向を見極め、必要に応じ新たな政策提案を行えるよう不断の検討を行っていく必要がある。

また、当協会では「2025カーボンニュートラル」、「住生活基本計画」等の国の政策目標達成に貢献するため、当協会が独自に策定した「住生活向上推進プラン2025」に基づいて、将来の世代に継承できる環境性能等が高い良質な住宅ストックを形成し、市場で評価され、流通が活性化されるような取り組みを進めてきた。特に、戸建住宅に加えて、低層賃貸住宅においても、「長期優良住宅」、「ZEH水準住宅」、「性能評価住宅」等の普及拡大の先導役を積極的に担っていくことに注力した。

加えて、南海トラフ地震、首都直下地震をはじめとする大規模広域災害の予測がなされる中、万が一発生した場合に備えることの重要性を強く再認識し、事業継続計画の充実に努めた。事前対策の着実な実行を進め、発災直後から、当協会の使命でもある応急仮設住宅の建設等に関して、円滑に始動できる体制の強化が急務であることを受け、令和7年6月に事務所を移転するとともに事業継続マニュアルの整備を進め、事前対策を推進した。

こうした概況のもと、令和7年度の主要な事業活動等について以下の通り報告する。

## 2 建築・住宅着工等

令和7年度の新設住宅着工戸数は、71.1万戸(対前年比▲12.9%)にとどまり、うち持家19.5万戸(▲12.6%)、貸家30.8万戸(▲13.5%)、分譲20万戸(▲12.6%)となった。このうち、プレハブ住宅は全体8.8万戸(▲5.5%)となり、持家2.4万戸(▲9.5%)、貸家5.8万戸(▲3.8%)、分譲0.6万戸(+12.3%)となった。

月別新設住宅着工戸数は、令和7年4月以降、10月を除く11カ月で対前年同月比を下回るなど、回復の兆しが見えない状況が続いており、令和8年に入ってから弱含みで推移していることから、住宅市場を取り巻く環境は今後も大変厳しい状況が想定される。

## 3 重点活動

令和7年度は、プレハブ建築の研究開発及び建設・普及を通じて良質な社会資本の形成と豊かな生活環境の創造を推進するという当協会の設立目的のもとで、政府の施策等を踏まえつつ、協会事業の積極的な推進を図った。

令和5年1月に改定したプレハブ建築協会「行動憲章」及び各部会の「行動ビジョン」に基づき、社会の動きにスピード感を持って対応し、工業化住宅・建築の特徴である優れた品質・性能の住宅供給とこれによる社会貢献を対外的に一層アピールするとともに、会員のストックビジネスの拡大に留意した活動及び関係諸機関に対する必要な提言・要望活動を積極的に展開した。また、全ての活動において、DXへの取組みが積極的に取り入れられるよう留意して展開した。

なお、事業の推進に当たっては、会員が負担する会費や認定料、手数料等が主たる財源となっていることに鑑み、物価上昇局面とコロナ禍収束過程の下で、各種支出の効率化・節減等により、引き続き協会収支の改善に努めた。

### (1) 安全安心への配慮

生活の原点である安全安心の確保のために、建築・住宅における安全性、耐久性、快適性等の品質・性能の向上を図り、災害等に備えてレジリエンス性に優れ安全性が確保された生活基盤づくりを目指した。

このため、安全安心な住宅の供給を推進するとともに、災害発生時には、応急仮設住宅の建設等に迅速かつ適切な対応を図るほか、今後起こりうる大規模広域災害に備え、人材育成や啓発活動を進め、応急仮設住宅に関する机上訓練の実施、各地方公共団体への訪問意見交換や事前準備の強化、調査、訓練・研修等への協力、広域災害時の円滑な初動体制の在り方の検討と事前対策の実施など迅速な供給体制の整備等に引き続き取り組んだ。

また、プレキャストコンクリートの高耐震性、高耐水性等の優れた性能や、工期短縮など厳しい労働環境への対応力を生かして社会の要請に応えるべく、プレキャストコンクリート製品の品質・技術の維持向上と普及拡大の推進に向けた取り組みを進めた。

### (2) 良質な社会ストックの形成

プレハブ建築技術の進展を通じて、耐震性能や省エネ性能等に優れた良質な建築・住宅の提供と豊かな街並みの形成を図るとともに、リフォーム等による既存の建築・住宅の質の向上を進めることにより、長期に亘って活用される良質な建築・住宅ストックの

形成に寄与し、豊かな社会の実現を目指す取組みを進めた。

プレキャストコンクリート建築物の品質を確保するため、PC 部材品質認定事業、PC 構造審査事業を実施したほか、住宅部会の自主目標である「住生活向上推進プラン 2025」に基づき、長期優良住宅や ZEH の普及促進に努め、同計画の 3 年目である 2024 年度の進捗実績を取りまとめて、10 月に発表した。また、既存住宅状況調査技術者・プレハブ住宅点検技術者の育成、リフォーム部門の人材育成の強化など住宅ストックの維持改善に係る取組み等により住宅・不動産市場の活性化に引き続き取り組んだ。

### (3) 新たなニーズに対応した市場の創造

豊かなコミュニティの形成や住まい手の価値観の変化による新たなニーズに対応したサービスの提供のほか、人手不足、短工期への対応など、時代の要請に応える市場の創造を図る取組を進めた。

このため、高耐震性等優れた性能や工期の短縮化に対応できる PC 建築の普及拡大を推進するほか、DX 等に対応した新たな技術の導入推進を図り、住生活の向上に資する各種具体的実施策やアフターサービスのレベルアップによる顧客満足度 (CS) の更なる向上に取り組んだ。また、良質な住宅を長く性能を維持していくため、既存住宅状況調査技術者講習の運営、定期点検の差別化・ブランド化のための「プレハブ住宅点検技術者」資格認定事業を推進した。

### (4) 地球環境への配慮

地球温暖化防止、省エネルギー及び環境共生に対する配慮を通じて、持続型社会の実現を目指す観点から、「2050 年カーボンニュートラル」を踏まえ、「住生活向上推進プラン 2025」に一本化した住宅部会環境行動計画 (エコアクション) の 4 年目である 2024 年度の進捗実績を公表し、「脱炭素社会」の実現に向けた取組みを加速するとともに、住宅や街づくりにおける環境対策や規格建築におけるリユースに係る取組みを引き続き推進した。

### (5) 国際貢献

工業化住宅の優れた生産技術を活かし、諸外国における事業の展開において、住宅事業の改善や課題解決に貢献する取組みを行うとともに、技術交流の促進や災害時の復旧協力などを通じて、国際的な協調社会の実現を目指す取組みを進めた。

海外における PC 工法の普及に向けた技術支援への協力や関係機関との情報交換等を推進するとともに、大規模災害時の復旧協力、住宅部会で会員が展開している海外活動の情報共有を進めた。

あわせて、国際貢献の取組みを一層推進することを念頭に、令和 7 年 1 1 月に企画運営委員会の傘下に「国際貢献ワーキンググループ」を新設した。

### (6) 人材の育成

持続的な業界の発展に向け、プレハブ建築技術・技能の継承と向上を図るとともに、時代とともに変化していく新たなニーズに対応できる人材を育成するため、教育、指導及び啓発活動を推進した。

PC 工法施工管理技術者資格認定制度・PC 部材製造管理技術者資格認定事業、プレハブ住宅コーディネーター資格認定事業等の推進に取り組むとともに、宅地建物取引業法

に係る既存住宅状況調査技術者及びプレハブ住宅点検技術者の養成を推進するほか、リフォーム部門の人材育成を強化するため「プレハブ住宅リフォームコーディネーター講習」を開催した。また、プレハブ建築マイスター認定制度の充実を図り、プレハブ建築大工技能者の適切な評価を推進した。さらに、協会事業や会員企業の取り組みが成果を上げるための環境整備として、関係諸機関に対する必要な提言・要望活動を展開した。

## II 委員会等

### 1 企画運営委員会

#### (1) 理事会付議予定議案や協会運営に係る審議等

##### 1) 企画運営委員会を隔月ペースで6回開催。

理事会の開催に先立ち、付議予定議案について審議を行った。

##### 2) 会員の入退会等について確認するとともに、各部会・委員会の活動状況や事業計画・事業報告・予算・決算等について報告を受けた。

##### 3) 事務所移転等を軸としたBCPの実施状況や、協会組織の見直し等について、適宜進捗管理と審議を行い、職場環境の更なる整備や組織体制の再点検によって業務の効率化につなげるなど、適切な協会運営に寄与した。

#### (2) 税制及び予算・制度改正の提言・要望活動

企画運営委員会傘下の金融税制研究会を5回開催。会員各社にアンケートを実施し、令和8年度の税制・予算・制度改正に関する提言・要望をとりまとめた。

7月から8月にかけて、国土交通省住宅局、経済産業省製造産業局、環境省地球環境局、内閣府及び住宅金融支援機構に対して、住宅関連税制及び予算・制度改正の提言・要望活動を行った。

また、同研究会では令和9年度要望に向けた議論を開始し、引き続き良質な住宅ストック形成と流通促進の加速に向けた民間住宅投資の活性化が図られるよう、税制や制度改正に向けた提言・要望の準備を進めている。

#### 【主な要望項目と成果】

##### ・「住宅省エネ2025キャンペーン」の継続

⇒ 令和7年度補正予算案にて措置（みらいエコ住宅2026事業に改名）

##### ・住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除（住宅ローン減税）

⇒ 令和8年度税制改正にて措置（5年延長）

##### ・応急仮設住宅を迅速かつ的確に供給するための事前対策の充実

⇒ 令和8年度予算にて措置（運用の変更により支援の対象へ）

##### ・大地震に備えたレジリエンスの高い住宅ストック形成への取組み（耐震性能等の強化、在宅避難）

⇒ 令和8年度予算にて措置（2050先導型住宅推進事業が新設）

##### ・戸建住宅、集合住宅における脱炭素化（ZEH・ZEH-M）の継続

⇒ 令和8年度予算にて措置（事業継続）

##### ・令和7年度末までに期限を迎える税制特例措置

(投資型減税・固定資産税・不動産取得税等)

⇒ 令和8年度税制改正にて措置(当協会が要望した項目は全て延長)

・【フラット35】利用条件の緩和(床面積要件・融資限度額)

⇒ 令和7年度補正予算にて制度拡充

(床面積要件 70㎡ ⇒ 50㎡ 融資限度額 8,000万円 ⇒ 1億2,000万円)

・「フラット35子育てプラスの拡充」(金利優遇条件の見直し)

⇒ 令和7年度補正予算にて制度創設

(フラット35借換融資における金利引下げ制度の拡充)

### (3) 国際貢献活動の更なる推進

企画運営委員会傘下に国際貢献ワーキンググループを新設し、2回開催。国土交通省が主管する「日ウクライナ・国土交通インフラ復興に関する官民協議会(JUPITeR)」や「住宅・建築海外展開連携協議会(J-HAB)」に入会参画し、得られた情報の適宜共有を図ると共に、ウクライナ復旧・復興に対する当協会としての支援策について審議した。

また、新たに策定される「住生活向上推進プラン2030」の国際貢献の柱立てと具体的実施策についてもあわせて審議し、プラン推進委員会へ報告を完了。

## 2 広報委員会

### (1) 広報活動推進の検討・実施

当協会の各部会・委員会と連携を図り、事業活動等のPRに努めた。会誌JPAの発行と当協会のホームページの効率的展開を図った。

### (2) プレハブ建築協会活動紹介・懇談会を実施

メディア関係者を対象とした活動紹介・懇談会(令和8年3月30日)を実施した。メディア関係者17社19名が参加。住宅部会、PC建築部会、規格建築部会および教育委員会、瑕疵担保保険推進委員会より1年間の活動を紹介し、質疑応答を行った。

### (3) E-mailを活用した会員各社への情報提供の実施

E-mailを活用してJPAニュース及び国土交通省をはじめとする行政情報及び一般社団法人住宅生産団体連合会(以下、「住宅生産団体連合会」という。)情報等を随時配信し、会員等への情報提供を行った。

### (4) 「プレハブ住宅完工戸数実績調査」の実施

調査を実施し、同報告書を10月に発行して会員等へ配布した。

### (5) BCP対応

災害発生時の情報発信をホームページとし、ホームページ運営会社と連絡が取れなくなることを想定し、広報部にてホームページから情報発信が出来るよう準備を進めた。(11月27日に運営会社と実施)

### (6) 住宅相談及び相談・苦情の受付

サービス部の所掌であった業務を引継ぎ、住宅相談及び本会への相談・苦情の受付、関係者への連絡調整を行った。問合せ総数：121件

### (7) 当協会会員の加入促進

協会ホームページ掲載「入会のご案内」において、令和7年9月に掲載内容の改善・更新を行い、会員の加入促進を行った。

(8) 会誌 JPA の発行（会誌編集小委員会）

各分会・委員会の協力を得て、会誌編集小委員会にて企画・編集を行い、会誌 JPA を年4回(春号、夏号、秋号、新年号)発行した。

・290号（令和7年4月）

「理事会開催」「令和7年度事業計画書」「令和7年度予算及び令和6年度補正予算の概要」「2024年度プレハブ建築協会活動紹介」等

・291号（令和7年7月）

「会長 就任のご挨拶」「第13回通常総会・理事会・記者会見を開催」「環境シンポジウム2024を開催」等

・292号（令和7年11月）

「芳井会長インタビュー」「令和8年度住宅関連税制および予算・制度改正要望」「国土交通省住宅局幹部と当協会役員との懇談会を開催」等

・293号（令和8年1月）

「年頭所感（会長、国土交通省、経済産業省、PC建築部会長、住宅部会長、規格建築部会長等）」「令和8年 新年賀詞交歓会を開催」等

(9) ホームページの運営（ホームページ運営小委員会）

ホームページ運営小委員会にて次の事項を検討し、内容の充実を図り、インターネットを活用した情報提供を行った。

- ・各分会・委員会と連携し、情報の更新に対して迅速な対応を図った。
- ・アクセス数調査分析(タブレット別 等)を行った。
- ・新規入会会員に関する情報を掲載し、会員等への周知を図った。
- ・協会ホームページのトップページ「お知らせ」欄に、国土交通省、経済産業省等の事業概要を掲載し、支援策等の情報提供を行った。
- ・協会ホームページのアクセス数は78,767件。(前年度は88,334件)

(10) メディア関係者向け見学会等の実施（広報企画小委員会）

・10月にメディア関係者を対象とした見学会を実施。

北海道において「北海道セキスイハイム工業 岩見沢工場」および「大和ハウス工業等 マールク新さっぽろ」等を視察した。

メディア関係者14名の参加を得て、各媒体での報道に繋げた。

・10月の「住生活向上推進プラン2025」2024実績報告会及び3月の「活動実績報告会・懇談会」では、メディア対応等運営に携わった。

・3月に会員を対象とした視察会を実施。兵庫県において「阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター」や「野島断層保存館 北淡震災記念公園」等を視察し、被災の教訓を改めて共有するとともに、住宅供給に携わる会員各社の防災・減災に対する意識の向上を図った。

### 3 教育委員会

(1) 教育実施委員会傘下組織の体制整備

教育実施委員会傘下のワーキンググループを4つの分科会に再編した。担当する教育関連事業の企画立案から運営までを一貫して担う組織であることを明確化し、主体的な活動の促進を図ることを目的とする。

再編後の分科会は、PHC 講習分科会、住まい評価調査分科会、CS 大会分科会、品質向上講習分科会の4分科会である。

各分科会には代表幹事及び幹事を置き、分科会で取りまとめた検討成果を教育実施委員会において審議・承認する運営体制とした。

## (2) プレハブ住宅コーディネーター資格認定事業の実施

### 1) 新規認定講習会

e ラーニングシステムを導入し、講習から資格認定試験までをオンラインで一体的に実施した。講義（令和7年10月21日～11月20日）および資格認定試験（11月21日～12月5日）をオンラインで開催した。

受講申請者 612 名、資格認定者 386 名（認定率は 63%）であった。

この結果、平成2年の講習会開始以来、累積登録者数は 36,301 名、有効登録者数は 7,750 名となった。

### 2) 1回目更新講習会及び2回目以降更新申請

1回目の更新講習会は、e ラーニングシステムを導入し、講習をオンラインで実施した（令和7年7月22日～8月12日）。

1回目更新講習は、受講申請者 218 名のうち 184 名を更新認定した。

2回目以降の更新対象者は、更新申請（令和8年2月9日～同27日）を実施し、509 名を更新認定した。

### 3) 新規認定講習会の成績優秀者及び合格者の発表について

新規講習の試験成績優秀者について表彰を行うこととし、3月の理事会において14名の表彰を報告した。あわせて、協会ホームページ及び会誌 JPA にプロフィールを掲載することとした。

また、令和8年4月に、成績優秀者及び合格者の会社名・氏名を業界紙に発表することとした。

## (3) 2025年度「信頼される住まいづくり」アンケート調査の実施

会員会社9社が2024年に引渡しを行った顧客から無作為に1,200件を抽出し、アンケート調査を実施した。回答方法は郵送（書面）またはWEBのいずれかを任意に選択できる方式とした。

その結果、598世帯の有効回答（回答率49.8%）を得た。調査結果については、会員外秘の報告書として9社に報告するとともに、要約版のニュースリリースを2月5日に国土交通省一般記者会および建設専門記者会に発表し、協会ホームページにも掲載した。

## (4) 住宅産業CS大会（第24回）の開催

10月9日（木）、国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催した。会場参加に加え、ウェビナーによる参加も併用した。

メインテーマを、「CSへの取り組み」、サブテーマを「全ての接点を活かし信頼とロイヤルティを育む」とし、事例発表は会員企業2社（旭化成ホームズ株式会

社、サンヨーホームズ株式会社)が行った。

また、特別講演は「おもてなしの心の実践セミナー」を演題として、日本航空株式会社 JAL ビジネスキャリアサポートアドバイザー 鈴木翔子氏に依頼した。

参加者は469名(会場179名、ウェビナー290名)であった。

(5) プレハブ建築品質向上講習会(第24回)の実施

プレハブ建築品質向上講習会を、東京及び岡山で開催し、合計270名(東京会場163名、岡山会場107名)が参加した。

講習会前日には工場見学会及び展示場見学会を開催するとともに、講習会終了後には「交流会」を開催し、参加者間の情報交流を深化させ、好評を得た。

【東京会場】

令和7年12月12日(金) 国立オリンピック記念青少年総合センター  
〈工場見学会〉

令和7年12月11日(木) 大和ハウス工業株式会社 栃木二宮工場  
〈展示場見学会〉

令和7年12月11日(木) レジデンスサイト横浜町田

【岡山会場】

令和8年1月16日(金) 岡山コンベンションセンター  
〈工場見学会〉

令和8年1月15日(木) テクノエフアンドシー株式会社 ミサワホーム岡山工場  
〈展示場見学会〉

令和8年1月15日(木) 問屋町テラス

(6) BCPへの対応について

教育実施委員会傘下組織の体制整備にともない、大規模災害発生時における(2)ないし(5)の4事業の延期または中止の判断については、当該事業を担当する分科会の代表幹事が中心となり、教務部長と協議のうえ、教育実施委員長に報告し、その了承を得たうえで決定することとした。

なお、南海トラフ地震、首都直下地震をはじめとする大規模広域災害の発生時には、協会が全国自治体と締結している協定に基づく業務体制の維持を最優先とし、そのうえで4事業の実施の可否について検討する。

(7) プレハブ住宅コーディネーター講習に係る個人情報漏えい事案

本事案は、データ抽出ミスにより受講申込者情報(最大32社・16,709名分)が他社間で閲覧可能な状態となったものであり、事案が発覚した時点で、速やかに関係各社への削除依頼・説明、本人通知(令和8年1月完了)、関係機関への報告等を実施し、現時点(4月末時点)で被害は確認されていない。

また、管理体制・運用手順の見直し等の再発防止措置を実施済みであり、今後も適切に対応を継続する。

(8) 委員会等の開催回数

教育実施委員会 6回(7)

PHC講習分科会(旧PHC講師会) 7回(6)

住まい評価調査分科会（旧 CS 調査 WG）	4 回（3）
CS 大会分科会（旧住宅産業 CS 大会準備 WG）	7 回（4）
品質向上講習分科会（旧プレハブ建築品質向上講習会準備 WG）	8 回（8）
合計	32 回（28）

（ ）は令和 6 年度

#### 4 瑕疵担保保険推進委員会

##### （1）瑕疵担保責任保険取次業務の実績

住宅瑕疵担保責任保険の令和 7 年度（2025 年度）の取次戸数は、全体総数で 2,534 戸（対前年度比 98%）であった。

内訳は戸建住宅 2,009 戸（同 102%）、共同住宅合計 525 戸（同 85%）。

##### 【取次実績】

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
戸建住宅	2,009 戸	1,964 戸	102%
共同住宅	525 戸	620 戸	85%
合計	2,534 戸	2,584 戸	98%

##### （2）瑕疵担保保険住宅品質委員会の主な活動

団体保険制度参加会員の主任検査員により、団体保険制度参加登録事業者 5 社 6 名の団体検査員を対象に基礎配筋自主検査に係る業務監査を行い、監査結果について適正と認める監査報告書を作成した。

##### （3）団体検査員の養成等

団体検査員講習会は、新規登録講習会は無く、更新講習会は 1 回開催、2 名が受講し資格更新した。

検査員総数は瑕疵担保責任履行の確保を保険から供託に変更した事業者、及び保険の検査を自主検査から検査機関検査へとシフトした事業者等があり、令和 7 年度末時点の団体検査員有効登録者数は 36 名となっている。

##### （4）新築以外の保険の販売展開について

今後、需要が見込まれる会員各社のストック分野へのニーズに応えるべく、「リフォーム保険（2号保険）」の利用推進への取組みを開始。

住宅保証機構（株）と連携を図り、令和 7 年度は主に保険利用実績のある会員会社のリフォーム部門へ、保険の利用基準などについてヒアリングを行った。

#### 5 総務関係

##### （1）総会

令和 7 年 5 月 30 日に第 13 回通常総会を開催した。

- ・ 令和 6 年度決算の承認
- ・ 役員 2 名の選任
- ・ 令和 6 年度事業報告

##### （2）理事会等

- 1) 令和 7 年 5 月 16 日及び 5 月 30 日に理事会を開催し、次の議案を審議し決定した。

・令和6年度事業報告及び決算等の総会付議議案の承認

・会員入会承認

・役員候補者2名の承認

(以上5月16日)

・PC建築部会長の決定

・常務理事の選定

・特別会費の納入承認

(以上5月30日)

2) 令和7年6月27日付けで次の議案について理事会の決議があったものとみなされた。(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条、定款第42条)

・仲井 嘉浩理事の会長辞任意向に伴い、芳井 敬一理事を6月27日付けで会長に選定した。また、仲井 嘉浩理事は6月27日付けで副会長に選定した。

3) 令和8年3月24日に理事会を開催し次の議案について審議決定等を行った。

・プレハブ建築協会規則の改正の承認

・令和8年度事業計画及び収支予算の承認

・会員入会の承認

・通常総会の開催日時等の承認

・職務執行状況報告書等の報告

4) 令和7年9月16日に国土交通省住宅局幹部と当協会役員との懇談会を行い、業界の動向、協会活動状況や要望事項等に関して意見交換を行った。

### (3) 役員異動等

1) 令和7年5月30日の通常総会において、理事の辞任に伴う理事2名を選任した。任期は前任者の残任期間となった。

辞任 理事 後藤 裕司 トヨタホーム株式会社取締役

辞任 理事 郡 健介 日成ビルド工業株式会社常務取締役

辞任 理事 日置 文彦 株式会社ヒノキヤグループ上席執行役員レスコ土地活用カンパニーC00

選任 理事 西村 祐 トヨタホーム株式会社代表取締役社長

選任 理事 土田 修 日成ビルド工業株式会社取締役

2) 令和7年5月30日の理事会において、PC建築部会長の決定及び常務理事を選定した。任期は前任者の残任期間となった。

PC建築部会長 加納 嘉 SMCプレコンクリート株式会社代表取締役社長

常務理事 加納 嘉理事 SMCプレコンクリート株式会社代表取締役社長

常務理事 西村 祐理事 トヨタホーム株式会社代表取締役社長

3) 仲井 嘉浩会長の会長職の辞任に伴い令和7年6月27日付けで芳井 敬一副会長が会長に、仲井 嘉浩会長が副会長に選定された。

任期は前任者の残任期間となった。

### (4) 会員異動

令和8年3月31日現在 218社 (令和7年4月1日現在 217社)

1) 正会員 令和8年3月31日現在 30社 (令和7年4月1日現在 30社)

入会 0社

退会 0社

- 2) 準会員 令和8年3月31日現在72社(令和7年4月1日現在72社)  
入会1社 中川ヒューム管工業株式会社(5/16)  
退会1社 百年住宅中部株式会社(12/31)
- 3) 賛助会員 令和8年3月31日現在116社(令和7年4月1日現在115社)  
入会2社 FREEDOM X株式会社(5/16)、株式会社バーンリペア(3/24)  
退会1社 株式会社やまぜんホームズ(12/31)
- 4) 会員種別の変更  
フジピーシー株式会社 正会員から準会員へ変更(4/1付)  
準会員 1社増(4/1付)  
正会員 1社減(4/1付)

#### (5) 登記事項

- ・令和7年5月30日付  
理事3名(後藤 裕司氏、郡 健介氏、日置 文彦氏)の理事辞任を登記し、  
理事2名(西村 祐氏、土田 修氏)の理事就任を登記した。
- ・令和7年6月19日付  
令和7年6月9日に事務所の移転を実施し、移転について登記した。
- ・令和7年6月27日付  
芳井 敬一氏代表理事就任を登記した。

#### (6) 新年賀詞交歓会

令和8年1月9日(金)にアルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)において開催した。行政官庁、友好団体、会員等から450名の出席があり、ご来賓として国土交通省住宅局長宿本尚吾様及び経済産業省大臣官房審議官浦田秀行様からご祝辞(国土交通省は大臣祝辞を代読)をいただき、会員をはじめ出席者の方々との情報交換を行った。

#### (7) 委員会等の開催回数

企画運営委員会6回、金融税制研究会5回、広報委員会3回、教育実施委員会6回、瑕疵担保保険推進委員会4回、瑕疵担保保険実施委員会2回、瑕疵担保保険住宅品質委員会2回、PC部材品質認定企画委員会1回、PC構造審査委員会開催なし、PC工法施工管理技術者資格認定企画委員会1回、PC部材製造管理技術者資格認定企画委員会1回、プレハブ建築マイスター審査委員会1回。

### Ⅲ PC 建築部会

#### 1 部会活動

本部会は、PC建築の需要の拡大、PC技術の開発、PC部材の品質向上等、PC建築物の生産・施工の合理化及び発展を図るために下記の事業を行った。

- (1) 事業として、PC部材品質認定事業、PC構造審査事業、PC工法施工管理技術者資格認定事業、PC部材製造管理技術者資格認定事業の4事業を継続して行った。
- (2) 建設業界の様々な課題に応えるPC工法の性能や利点を行政機関などに発信し、普及拡大を推進するため、PC工法普及推進委員会を中心に行政機関などに普及活動を行った。

- (3) 一般社団法人日本建築学会（以下「日本建築学会」という。）「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 10 プレキャスト鉄筋コンクリート工事」の改定に向けて、JASS 10 改定小委員会に委員を派遣するとともに仕様書の改定作業に協力した。
- (4) 部会でまとめた研究成果（プレストレスト建築の魅力、PC 工法による耐震改修の提案、ストック住宅のリニューアル技術等）について関係事業主体に対し、需要開発に向けた活動を引き続き行った。
- (5) 日本建築学会を始め、関係事業主体が主催する委員会及び WG に技術者を派遣し、PC 構造に関する基準・指針の作成作業、建築基準法・建築士法等の改正に関連し現状の課題について提案・支援を行った。
- (6) PC 建築物の耐震診断業務及び耐震改修工法の提案等について関連協会との連携を強化し技術の向上に努めた。
- (7) 海外における工業化工法の普及に向けた技術支援に協力し、友好的交流を図るよう努めた。
- (8) 広報活動として、会員専用サイト「Web EI」を拡充し会員への情報発信に努めた。また、幅広く情報を収集し、委員会活動の支援を図った。さらに協会の活動及び PC 工法の普及に向けた資料整理を行い、関連団体への広報活動を行った。

## 2 PC 部材品質認定事業委員会

- (1) PC 部材品質認定制度に基づく審査を行い、以下の認定を行った。
  - ・ N(T) 認定 3 工場
  - ・ N 認定 31 工場（新規含）
  - ・ 国外 N 認定 1 工場（新規）
  - ・ H 認定 18 工場（新規含）
- (2) 認定取得工場の品質維持とレベルアップを図るため、認定取得工場担当者会議を6月6日に対面・Web 併用方式で、コンクリートに関する勉強会を8月28日及び9月2日に Web 方式により開催した。また、対象 32 工場に対しサーベイランスを実施した。
- (3) 新規認定申請工場への事前調査（国内 5 工場、国外 1 工場 Web）を行った。
- (4) 日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 10 プレキャスト鉄筋コンクリート工事」の改定に向けた総合技術委員会の活動の一環として、PC 部材製造に関わる実績データの収集・整理などの作業を実施した。
- (5) PC 部材製造管理技術者資格認定制度の実施にともなう講習・試験等への協力を行った。
- (6) 認定取得工場の生産能力、計画生産量、実績生産量等を調査し報告書を作成した。
- (7) PC 部材品質認定制度及び認定取得工場について、関係事業主体等へ積極的に PR を行った。
- (8) 国際貢献の一環として、10 月 23 日韓国 PC 技術協会関係者が来協され、互いの協会活動状況を説明した。その際に韓国国際セミナーでの講演要請を受け、年明け 1 月 22 日に開催された国際セミナーにおいて PC 部材品質認定制度、PC 施

工技術者認定制度及び部会活動について講演を行った。

### 3 PC 構造審査事業委員会

- (1) PC 構造審査事業に関する会計業務等、運営全般に関する業務を行った。
- (2) PC 構造審査委員会における諸課題に対応するために、引き続き日本建築学会に委員を派遣し、構造委員会の活動に協力した。

- ・鉄筋コンクリート構造運営委員会
  - 同 プレキャスト指針改定小委員会
  - 同 設計例作成 WG
- ・壁式構造運営委員会
  - 同 壁式鉄筋コンクリート造設計・計算規準検討小委員会
  - 同 壁式 RC 構造解析モデル WG

また、同学会並びに同学会大会（九州）、公益社団法人日本コンクリート工学会（以下「日本コンクリート工学会」という。）及び関係協会の規準・指針改定講習会、講演会、報告会、シンポジウム、パネルディスカッション等に参加し、情報・資料の収集に努めた。

- (3) 令和 6 年能登半島地震復興支援に向け、PC 工法普及推進委員会とともに、石川県、輪島市および UR 都市機構復興支援室へ PC 工法の活用を提案し、情報・資料を収集するとともに、現地での被災状況や PC 建築物、応急仮設住宅、PC 部材製造工場を視察し、復興公営住宅のための調査に協力した。
- (4) 総合技術委員会に委員を派遣し、公営住宅の建替えに関わる PC 構造の採用に向けた検討に、支援及び助言を行った。  
また、広報・安全委員会の安全パトロールに参加し、PC 造建築物（庁舎および自走式立体駐車場）並びに PC 部材製造工場（N 認定）を視察し、技術の研鑽に努めた。
- (5) PC 構造審査事業について、関係事業主体及び事業者並びに設計者に対し、積極的に PR を行うとともに、国際貢献として、トルコ、インド、韓国の関係機関等へ、事業内容を紹介した。

### 4 PC 工法施工管理技術者資格認定事業委員会

- (1) PC 工法施工管理技術者資格認定規程に基づき、第 18 回の講習及び試験を実施した。
- (2) 講習については、前年度に引き続き会場講習会形式から Web（e ラーニング形式）にて実施した。（新規受講受験者 68 名（内合格者 45 名）、更新者 49 名）
- (3) 試験については、令和 8 年 2 月 2 日に試験会場（東京千代田区）において実施した。更新者の試験は免除し、Web 講習後に PC 工法施工管理技術者認定事業委員会監修による小テスト（○×方式 20 問）を実施、合格ラインを 8 割とし、合格するまで繰返し小テストを行うシステムとし実施している。  
昨年度のアンケートをもとに、Web 講習を試験前日 2 月 1 日まで延長し実施した。
- (4) PC 工法溶接管理技術者の既資格者からの申請に応じて、認定証の書換え手続き等を行った（書換え者 8 名、更新者 17 名）。

## 5 PC 部材製造管理技術者資格認定事業委員会

- (1) PC 部材製造管理技術者資格認定規程に基づき、第 9 回の講習（eラーニング・小テスト）及び試験を実施した。  
した。（新規受講受験 164 名（内合格 63 名）、更新 123 名・累計登録者 533 名）
- (2) 広報・安全委員会と連携し、PC 部材製造管理技術者の資格登録者（第 9 回）を公表するとともに、PC 部材製造管理技術者資格認定制度について、関係諸機関等へ積極的に PR を行った。
- (3) 第 3 回登録者及び第 6 回登録者を対象とした更新講習を新規受講者と合同で実施した。

## 6 総合技術委員会

### (1) 技術基準類の整備

当協会及び日本建築学会をはじめ外部団体が主催する委員会等に参画し、PC 工法に関する規準・指針の作成等、委員会活動に協力した。

- 1) 日本建築学会 JASS 10 改定小委員会に委員を派遣し、本文・解説案の作成など、改定作業に協力した。また、本委員会に設置した改定対応特別 WG において詳細な検討を行い、改定小委員会に解説案を提案した。
- 2) 外部関係機関に施工技術資料等を提供し、仕様書・指針類の改定作業に協力した。

### (2) 環境マネジメント

環境負荷低減をはじめとする環境マネジメントにより社会・地球環境への貢献をはかるため、日本建築学会、日本コンクリート工学会、他外部団体が主催する委員会等に参画し、活動に協力した。

- 1) 日本コンクリート工学会の ISO/TC71 対応国内委員会 WG 5 に委員を派遣し、ISO 規格「コンクリート及びコンクリート構造物に関する環境マネジメント」の原案作成並びに既制定規格の見直し作業に協力した。また、同規格の JIS 化の原案作成に協力した。
- 2) 国土交通省、環境省、国立研究開発法人建築研究所、日本建築学会などが主催するシンポジウムやセミナー、フォーラムに参加し、脱炭素/カーボンニュートラルや省 CO<sub>2</sub> 建築などの地球環境保全に係る情報の収集に努めた。

### (3) 安心・安全な建物づくり

既存共同住宅の建替え及び耐震改修の推進のために、PC 工法普及推進委員会と、関係事業主体に PC 工法による建築並びに耐震改修技術の提案・支援を行った。また、能登半島地震復興支援に向けて、石川県、輪島市および UR 都市機構復興支援室へ PC 工法の活用を提案し、情報・資料を収集するとともに、現地での被災状況や PC 建築物、応急仮設住宅、PC 部材製造工場を視察し、復興公営住宅のための調査を行った。

### (4) 技術の普及・展開

国内外における PC 技術の有効活用のため、工業化工法の普及・展開に向け

た諸活動を行った。

- 1) PC 技術を有効活用した庁舎や PC 部材製造工場の視察による PC 技術の研究、改正 JIS 及び RC・壁式規準、育成就労制度などの情報収集に努めた。
- 2) プレストレスト技術推進 WG において、プレストレスト技術を活用した大学施設、自走式立体駐車場やプレストレスト部材製造工場などの視察、日本建築学会大会や（公社）プレストレストコンクリート工学会のシンポジウムへの参加、PRC 指針改定などの情報収集に努めた。
- 3) 国際貢献として、トルコ、インド、韓国の関係機関等との交流に協力した。
- 4) 事業主体、協会員、設計事務所、他の PC 建築に関する問合せに対応した。

## 7 広報・安全委員会

- (1) PC 建築部会ホームページの更新と運用を行い、下記について PR した。
  - 1) PC 工法施工管理技術者資格認定と PC 部材製造管理技術者資格認定のための講習実施案内
  - 2) Web EI を構成する「部会総会」、「活動報告」、「我が町・我が工場」の 3 コンテンツの継続運用
- (2) 広報委員会会誌編集小委員会に参画し、協会誌及びメール配信「JPA」へ、部会員による PC 工法実績を表紙写真に掲載し、当部会の活動報告や表紙写真のカバーストーリー記事の提供を行うなど、その発行に協力した。
- (3) 広報委員会ホームページ運営小委員会に参画し、意見交換をした。
- (4) PC 部材品質認定工場である株式会社ソーカン関工場の安全パトロールを実施するとともに、PC 工法を採用した岐阜市役所新庁舎立体駐車場（PC 工事：株式会社安部日鋼工業）の視察を行った。
- (5) 「メディア関係者向け プレハブ建築協会 活動紹介・懇談会」に参加し、PC 工法の普及推進を目的として PC 部材品質認定制度について紹介し、意見交換を行った。

## 8 PC 工法普及推進委員会

- (1) PC 技術を有効に活用した提案を関係事業主体に対して行った。
- (2) PC の優位性を PR するため、積極的に PC 部材製造工場及び現場見学等の働きかけを関係事業主体に対して行った。

# IV 住宅部会

## 1 部会活動

- (1) 安全・安心の更なる確保と先導技術・性能向上への取り組み
  - 1) 国土交通省等に対して、脱炭素社会の実現のための建築基準法、品確法、建築物省エネ法など、関係法令の改正を受けて、段階的に施行される法令等についての調査対応や要望提案を行った。
  - 2) 国土交通省、経済産業省及び環境省の担当部署と密接な意見交換、改善要望等を行い、会員の円滑な事業活動に貢献した。

- 3) 大規模災害対応WGにて、会員各社の仮設住宅供給可能戸数を把握すると共に住宅部会管理本部および建設対応訓練を実施した。また昨今のBCPを踏まえ、迅速な災害対応が出来る様、「災害対応マニュアル（住宅部会編）第四版」の改訂を行った。
- (2) 良質な住宅ストック社会の構築
    - 1) 各委員会・分科会と連携し、「住生活基本計画」の見直しに向けた国や関係省庁の動向等を注視しながら、次期「住生活向上推進プラン 2030」の計画立案を行った。
    - 2) 工業化住宅の強みを強化し、一般ビルダーとの差別化を図るために、定期点検に携わる人材の育成、定期点検のブランド化を目的に「プレハブ住宅点検技術者資格認定制度」の講習会を実施した。
    - 3) 良質な住宅ストック形成に向けた調査・研究「住まい実態アンケート」を行い、築6~10年のオーナー様への調査を実施した。
    - 4) 「CS/品質中期計画」の達成に向けた2024年度活動を総括し、各社の優れたCS、品質向上事例の水平展開を実施した。
    - 5) 定期点検のブランド化を目指し、ホームドクターの人材育成やPR活動を展開した。また、「住まいる小町」活動や職業訓練校（関東・兵庫）への出張講義等を実施した。
    - 6) 供給業務管理規準（リフォーム編）の運用により、工業化住宅リフォームの品質向上を図った。
    - 7) 国のストック施策への対応に向け、国のストック支援制度の情報共有や積極的な活用推進などを行った。
    - 8) リフォームの人材育成に向け、「プレハブ住宅リフォームコーディネート講習（PRC）」を、年4回開催した。
  - (3) 社会や時代の要請に対応した、新たな取り組みや新技術の開拓
    - 1) IoT住宅、スマートホームに関する課題及び新エネルギー利用に関する課題の情報共有及び技術的対応を行った。
    - 2) プレハブ住宅製造業の外国人雇用を持続的かつ安定的に確保するため、「育成就労制度移行への課題対応WG」活動を推進した。住宅部会中心に3部会横断活動として、対象分野や職種の絞り込み、生産性向上・国内人材確保の現状整理、特定技能試験作成等を行い、経済産業省と密に連動して取り組んだ。その結果、特定技能制度及び育成就労制度における「プレハブ住宅製品製造区分（新設）」が、2026年1月23日に閣議決定された。
  - (4) 住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献
    - 1) 「住生活向上推進プラン2025」の重点テーマの一つである脱炭素分野の取り組みを推進し、会員各社の2024年度の実績を把握。国土交通省・経済産業省・環境省へ報告し、関連する産業政策・住宅政策・環境政策とのすり合わせを図った。併せて、メディア関係者向け説明会を実施し、積極的に情報発信を行った。
    - 2) 産業界を挙げて推進する「カーボンニュートラル行動計画」に継続して参画し、同計画の2024年度実績について、関係審議会に報告を行った。

- 3) 昨年度の環境省による「バリューチェーン全体での脱炭素化モデル事業」に参加して試行版を作成した「スコープ3（カテゴリ1）算定ガイドライン」の第一版を発行した。
- 4) 環境を起点に住宅産業界の新たな価値創造の方向性を探るため、大きな関心を集める「ライフサイクル全体での環境負荷低減」をテーマに「環境シンポジウム2025」を開催。有識者による特別講演に加え、会員各社の事例紹介を行い、広く共有を図った。

(5) 国際的な住宅・住環境向上の貢献

- 1) 会員各社の海外展開について継続して情報を収集、発信した。

(6) 人材の育成と情報発信の充実

1) 住宅部会ゼミナールの開催

「住宅部会ゼミナール2025」を11月27日に開催した。今回のテーマは「2050年を見据えた住宅政策の方向性について」とし、TKPガーデンシティ PREMIUM 秋葉原の会場では140名が参加し盛況であった。

尚、講話及び講演は下記の通り。

<第一部講話>

① 「住宅生産行政の最近の動向について」

国土交通省 住宅局 住宅生産課長

前田 亮 氏

② 「経済産業省における住宅関連施策の動向について」

経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室長

潮崎 雄治 氏

<第二部 基調講演>

「2050年を見据えた住宅政策の方向性について」

東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 教授

大月 敏雄 氏

2) すまい・まちづくりシンポジウムの開催

「すまい・まちづくりシンポジウム2025」を12月15日にWebシンポジウムとして開催し、313名の視聴参加を得られた。

3) 環境シンポジウムの実施

「環境シンポジウム2025」を2月3日に開催し、住宅部会の会員企業等から103名が会場で参加した。

## 2 具体的な活動

(1) プラン推進委員会

- 1) 「住生活向上推進プラン2025」に基づく成果管理の4年度目である24年度実績を取りまとめ、10月28日に記者発表を実施した。
- 2) 本年3月30日にメディア関係者向けプレ協発表会において、2025年度の活動実施状況を各委員会・分科会より報告した。
- 3) 各委員会・分科会間の情報交換および横連携の推進  
プラン推進委員会を通じ、各分科会代表幹事・委員長が連携を深めると共に、積極的な情報交換に努めることで、部会全体としての活動レベルと推進力の

向上に努めた。

## (2) CS品質委員会

良質な住宅ストックの形成に向けた調査・研究事業「住まい実態アンケート」を継続実施し、2025年度は基本調査を行った。

また、「CS/品質中期計画」にて、会員各社の活動を評価した。優秀な取り組み事例については、先進事例報告会にて水平展開を行い、活動のレベルアップに努めた。

### 1) 品質小委員会：高品質住宅の業務システムの追求

- ① 「CS/品質中期計画」の実態調査を行い、会員各社の進捗状況を確認した。また、品質向上の取り組み事例の水平展開と評価基準の修正を実施した。
- ② 各社の優れたCS、品質の付加価値事例を学び合う、先進事例報告会を11月7日に開催した。会員各社より2つ、ニュースリリース等から4つの事例にプレ協からの活動を加え報告があり、情報交換が図られた。
- ③ プレハブ住宅版『工事監理ガイドライン』『工事管理ガイドライン』について、最新の建築業界基準・法規制・情勢等と照らし合わせ見直しを行い、プレハブ建築協会HP内会員専用ページにて公開した。
- ④ 近年発生が増加している「夏型結露」について、各社情報の共有や外部識者との意見交換を通じて情報収集を行った結果を『プレハブ住宅 点検技術者講習テキスト』の参考資料として展開した。

### 2) CS小委員会：長期に渡るCS活動の追及

- ① プレハブ住宅点検技術者資格認定制度  
プレハブ住宅点検技術者講習を実施し人材育成を図った。今年度は4回の開催で、合計615名が新たに資格を取得し、資格取得後5年毎に必要な更新講習も4回開催し、147名が資格更新した。  
累計の資格保有者は3,145名、資格保有率は97%となった。
- ② 定期点検ブランド化ワーキング  
ホームドクター（AS担当）の認知度向上及び人材確保のために、職業訓練校での出張講義を実施した。また女性ホームドクターの活躍推進をサポートするため「住まいる小町」活動を推進し、オフサイトミーティングや技術勉強会など、企業の垣根を超えて交流出来る機会の創出や情報交換を行った。また更なる活動推進のためロゴの作成および商標登録をし、認知度の向上を図った。
- ③ CS向上ワーキング  
「住まい実態アンケート」の2025年度基本調査を実施し、結果について詳細な分析を行い、CS品質委員会にて結果を共有した。

## 3 各分科会活動

### (1) 技術分科会

#### 1) 型式適合認定制度の合理化提案

型式認定制度の合理化（構造型式の創設と型式区分の合理化）に向け、国土交通省（以下国交省）、（一財）日本建築センター（以下BCJ）と検討を進めている。

型式関連図書の電子化については、会員各社既に運用を開始している。その他については継続検討中。

## 2) 社会資本整備計画審議会に関する情報共有

### ① 次期住生活基本計画（住宅宅地分科会）

- ・次期住生活基本計画として「2050年に目指す住生活の姿」と「当面の10年間で取り組む施策の方向性」の検討が「住まうヒト」「住まうモノ」「住まいを支えるプレイヤー」を切り口として行われ、11月末に住生活基本計画（全国計画）素案が公表された。
- ・その後パブコメ、2月の住宅宅地分科会にて住生活基本計画（案）の提示を経て3月閣議決定の予定。
- ・当協会のプラン推進委員会においても、この「住生活基本計画（案）」をもとに「住生活向上推進プラン2030」の策定を進めている。

### ② 建築分野の中長期ビジョン（建築分科会建築基準制度部会）

- ・今後の建築基準制度のあり方として、前回の答申からの継続検討課題、積み残された課題の他、10年程度の将来を見据えた中長期ビジョンの必要性を唱え、検討が進められている。
- ・対象は主に建築物として議論が進められているが、住宅にも関連するものもあり、<建築物・市街地（モノ）のあり方><建築を支える担い手（ヒト）><建築を支える環境・仕組み（社会）>に分類され、総論的な取り纏めとして「中間的なとりまとめ」が1/20上位の建築分科会に報告された。今後も検討を進め、2027年春ごろに中長期ビジョンとしてとりまとめが予定されている。引き続き動向を確認していく。

### ③ 建築物のライフサイクルカーボンの削減、建築物の省エネルギー性能の一層向上（建築分科会建築環境部会）

- ・建築物のライフサイクルカーボンの削減を目的として、2024年11月から内閣官房と国交省が事務局となり「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」が立ち上がった。これを受けて建築環境部会や関係団体では、複数の検討会でエンボディドカーボンのうち特にアップフロントカーボン（資材製造・施工段階）の削減の検討が進められた。
- ・2028年からの制度開始を前提に、当初は5000㎡以上の事務所建築物を対象に届出義務、2000㎡以上の非住宅建築物に建築士による建築主への説明義務、また、建築物の規模、新築・既築にかかわらず第三者認証・表示制度を検討している。
- ・建築物の省エネルギー性能の一層向上については、拡充トップランナー制度の創設、ZEH・ZEB水準を要する建築物の性能向上認定制度において、特殊な設備等を用いた際の大匠認定制度の導入などより高い省エネ性能の確保を目指すこと、既存建築ストックの省エネ化を図る措置が検討された。

- ・1/20の建築環境部会で「報告」としてまとめられ、同日建築分科会に報告、1/29社会資本整備審議会より「脱炭素社会の実現に向けた建築物のライフサイクルカーボン評価の促進及び省エネルギー性能の一層の向上について」として大臣に答申された。
- ・任意制度である第三者認証・表示制度については建築物の規模、新築・既築を問わないため、注視していく。

### 3) その他建築関係法令に関する技術的対応

#### ① 全般的な事項

##### A) 改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議情報の提供等の対応

- ・当分科会も（一社）住宅生産団体連合会（以下住団連）経由で4月の建築基準法及び建築物省エネ法改正による、実務において発生している困りごと（トラブル等）について、情報提供の依頼を受け、対応した。なお、本件は9月を最後に終了。

- ・主な内容は以下の通り

（ア）非住宅併用住宅の省エネ適判の省略に係る可否判断について

（イ）省エネ適判を受けた物件の性能が向上する場合（ルートA）の対応

（ウ）建築確認審査の遅延（申請から要する期間が1か月から最大3か月遅延）

##### B) 3省連携住宅省エネキャンペーン

子育てグリーン住宅2025

みらいエコ住宅2026

- ・閣議決定以降の概要把握、詳細情報及びその更新情報、執行状況の共有と技術的要件の共有を行っている。

#### ② 建築基準法関連

##### A) 六角ボルトJIS B1180改正対応に係る建築基準法関係告示に関する技術的対応

- ・鉄鋼系技術WG参照

##### B) 既存建築物の増改築に関する技術的助言への技術的対応

- ・2025/3/26国住指第517号「既存建築物の増築等に係る建築基準法上の取扱いについて（技術的助言）」において、既存建築物の活用を一層促進する観点から、既存建築物の増築、改築、大規模の修繕又は大規模の模様替に関する取扱いの通知が示された。

（ア）既存建築物の法適合状況調査が困難な規定の取扱いについて

ガイドラインに沿って調査をしても、適合状況がわからない場合、構造安全性を損なうような著しい劣化が確認されなければ、既存不適格として扱って差し支えない

- ・法第20条（改正法による改正前の建築基準法第6条第1項第1号から第3号までに掲げる建築物以外の建築物の基礎の構造方法に係る部分に限る。）

- ・法第37条

(イ) 大規模の修繕及び大規模の模様替の取扱いについて

主要構造部に該当しない壁や屋根又は外壁の過半の判断基準、構造耐力上危険性を増大させない判断基準

- ・この中で、木造にあつては規模にかかわらず、階段の付け替えを行うことも構造耐力上の危険性が増大しないものと位置付けられていた。そのため鉄骨造においても構造計画上同じ整理が可能であることから、同様の取扱いができるよう申し入れ、住団連建築規制合理化要望として建築指導課長及び参事官（建築企画担当）へ提出し、対応いただけることを確認した。

C) 240910\_昇降機（ホームエレベーター）を含む型式適合認定の運用についての対応

- ・BCJとの型式合理化に関する打ち合わせの中で、2024/9/10に「昇降機（ホームエレベーター）を含む型式適合認定の運用について」が住宅局参事官（建築企画担当）付より指定認定機関へ示されていることがわかり、会員各社に共有を図った。
- ・昇降機メーカーの都合で対象工場の追加をすると型式部材等製造者認証番号が変更となるため、当該昇降機を含む住宅の型式適合認定の変更手続きを生じる。この解決のため、住宅メーカーの負担をなくす運用改善方法が昇降機メーカーから提案された。
- ・住宅型式適合認定の設計仕様該当部分に、読み替えが可能となる記載することで、都度の変更手続きが不要にできることとなった。

D) 防火区画を貫通する部材の基準合理化に関して

- ・2019年～2020年で開催された建築基準整備促進事業P13「防火区画を貫通する管の構造に関する告示化の検討」で当分科会が住団連を通じて要望し、基整促検討会にも住団連からの委員として委員派遣を行った。
- ・2025/7/4、その要望項目の一つであった、これまで大臣認定品として多くの実績のある耐火二層管を用いた給水管、配電管その他の管が、防火区画等を貫通する際の外径や貫通する区画等の仕様について告示化され、活動の成果として実現した。

E) 6/30国住指第150号「大臣認定を取得した防耐火構造の外壁等について認定仕様に記載のない断熱材を充填して建築することに関する注意喚起」に関する技術的対応

- ・鉄鋼系技術WG参照

F) 既存住宅にスマートロックを設置することに関する技術的情報について

- ・既存賃貸住宅の入居希望者の内覧等への対応合理化の面からも、スマートロックの活用対象拡大が望まれている。この要望はストック分科会でも国交省に検討要望を上げていた。
- ・設置しようとするドアの多くは防火性能が要求される防火設備であり、大臣認定品も含まれるため、認定された位置、形状、材質等と異なるも

のとすることができない。

- ・どのような対応方法が考えられるかを、今年度建築基準整備促進事業F31「火熱遮断壁等の防火設備等の仕様の拡充・合理化に係る検討」で検討されていることを共有した。

G) 建築基準法施行規則において押印を不要とする改正に関する対応情報共有

- ・デジタル社会の実現に向けた重点計画（2023/6/9閣議決定）に基づき、建築基準法の確認済証の交付プロセス等について2024年度中にオンライン化することとされていた。これにより、2024年に基準法施行規則で定める様式のうち「官」が「民」に求めるものの多くが押印不要となった。2025年には更に「官」が「民」に交付する様式についても押印不要とされた。
- ・この改正で、型式適合認定書や型式部材等製造者認証書、認定書などから押印がなくなることとなった。
- ・これらの書類の真正性については都度必要に応じて、認定等を行った機関に問い合わせや帳簿の記載内容を確認することで可能と整理されている。

③ 品確法関連

A) 技術情報が強化された際の住宅型式性能認定書の扱いに関する技術的対応

- ・2024/7/29付事務連絡「外皮計算に係る評価方法の変更」で、基礎の線熱貫流率の旧評価方法は2026/10/31に廃止される旨が示されている。国交省と協議の結果、技術情報の変更は、法令改正（施行規則、告示含む）にはあたらないため、旧評価法の廃止前に旧評価法で評価した基礎等の熱貫流率を含む、5-1、5-2の住宅型式性能認定（住宅の部分）について、基礎等以外の部位（屋根、天井、壁、床（外気に接する部分）、床（その他の部分）など）の認定の内容は、基礎部分を除き2026/11/1以降も引き続き効力を有するとして見解が示された。国交省はこの内容について通知を予定している。

また個別邸の申請において、旧評価法でないことを示す方法として、「土間床等の外周部の線熱貫流率」の任意評定書を添付する案が提示されている。引き続き対応を行う。

B) 性能評価総プロに関する対応

- ・2022年～2026年の計画で、国交省国土技術政策総合建築研究所で行われている「社会環境の変化に対応した住宅・建築物の性能評価技術の開発」（性能評価総プロ）に住団連より当分科会委員が参画しており、以下の検討状況の報告を受けた。

(ア) 集合住宅の音環境性能水準設定に関するアンケート報告

(イ) RC造実大実験3層架構の載荷実験の報告

(ウ) 鉄骨造・木造建築物における実建物と実験室間の重量床衝撃音遮断性能の比較報告

C) その他法改正等情報共有

- ・5/26日本性能表示基準の一部を改正する告示及び評価方法基準の一部を改正する告示案（一次エネ等級7、8の新設）9/1公布・12/1施行

#### ④ 長期優良住宅関連確法関連

##### A) 長期優良住宅認定（増改築認定、既存認定）省エネ基準強化

- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、長期優良住宅の増改築認定・既存認定に関する省エネ基準について、一次エネルギー消費量性能を含め、より高い省エネ性能を求める改正が2024/12/27公布され、2025/4/1施行された。施行日以降に申請を行った物件は新基準が適用される。新築された時期により要求性能は異なるが、一番緩い基準でも断熱等等級4、一次エネ消費等級4が認定要件となり強化された。昨年のパブコメ時も省エネ性能の義務化に向けた基準引上げに対応した改正だったため、意見提出は行わなかった。現時点で本件に関する特段の要望、意見は上がってきてはいない。

#### 4) その他省庁等も情報共有

以下の情報について共有した。

##### ① ZEH・ZEH-M定義の見直し

- ・2024年度の検討を経て5/28「ZEH/ZEH-M定義の見直し<戸建住宅・集合住宅>」に関するパブコメが行われ、9月に公表された。併せてGX ZEH・GX ZEH-Mの定義も公表され、今年度2回にわたり設備要件や運用、既存改修のZEH化について議論が行われている。

##### ② 東京都関連

- A) 東京ゼロエミ、助成金
- B) 感震ブレーカー
- C) 建築物環境報告書制度の強化拡充案

##### ③ 住宅金融支援機構

- A) 機構承認住宅申請書類改正、実績報告

##### ④ 次世代太陽電池官民協議会

- A) 屋根設置太陽光発電の初期投資支援スキーム
- B) 次世代PV実装加速連絡会

#### 5) (一社) 日本建築学会関連

##### ① 小規模建築物の基礎設計指針改定について

2025/12に日本建築学会「小規模建築物の基礎設計指針」が改訂された。

改正の主な内容は、

- A) 建築基準法の改正に伴い、小規模建築物の定義の見直し
- B) 現状の小規模建築物の技術水準で規定可能な設計クライテリアの明示
- C) 多くの地盤調査を活用できるよう小規模建築物基礎設計指針と地盤調査方法の関係を、コストを意識して整理
- D) 沈下の推定について、定性的な評価方法に重きを置いた
- E) 沈下と液状化リスクについて、リスクコミュニケーション若しくはこれに類似した考え方の導入

今回の改正が、会員各社が保有している型式適合認定や基礎の設計にどのように影響するのかなどについて、検証をしていく必要があることを確認している。

② AIJES-A0009-2026 気密性能に関する規準・同解説（案）パブリックコメント対応

- ・日本建築学会よりゼネコン・ハウスメーカー・工務店の設計担当者、デベロッパー、官公庁などへ、住宅の相当隙間面積C値（総相当開口面積 $\alpha$ A値 [cm<sup>2</sup>] /建物の実質延べ面積 [m<sup>2</sup>])に関する学会基準の見直しが示された。
- ・当会より意見を提出し、建物気密性能基準小委員会主査より回答を得た。
- ・指針に記載された内容は、実験等で確認した事項を基に作成しており、エビデンスのある状況でのものとなっている。あくまで学会基準であり、法的拘束力を有するものではないが、推奨する基準値であるとのこと。

6) (一社)住宅生産団体連合会に係る活動

① 建築関係法令の整備に関する要望書

- ・9/26建築関係法令の整備に関する要望について、「建築関係法令の整備に関する要望書」にて9月6日住団連から建築指導課長・参事官に提出した。（4項目。今年度要望は（一社）プレハブ建築協会によるものが3項目、（一社）ツーバイフォー建築協会によるものが1項目。
- ・2022年に要望提案した「拡大孔やスロット孔を使用した高力ボルト接合の取扱いについて」が2026年度基準整備促進事業で取り扱われることとなった。複数年度の検討となるが、要望の実現に向けて必要に応じて対応していく。

② 住宅性能関係制度の整備に関する要望書

- ・12/10住宅性能関係制度の整備に関する要望について、「住宅性能関係制度の整備に関する要望書」にて住団連から住宅生産課長・参事官（建築企画担当）に提出した。

7) 最新の住宅・建築住宅行政の動向

- ・12/17の技術分科会に国交省住宅局参事官（建築企画担当）付建築デジタル推進官をお招きし、最近の建築行政の動向についてご講演をいただいた。
- ・主に住生活基本計画案や建築分野の中長期ビジョン、LCA・省エネ関連のご講演をいただいた他、事前にお問い合わせしたさまざまな質疑についてもご回答いただいた。今後の国の検討会の進め方や、団体に対しての協力要請など大変有益な情報を得る機会となった。

8) その他の対応

- ・当分科会に下記のJIS委員会等より打診があり、委員派遣した他、建築に関わる制度等の検討情報について情報共有を図った。

①JTIA 建築用吹込断熱材の長期断熱性の評価方法 JIS 委員会

②JRAIA 全熱交換器 JIS 改正原案作成委員会

③AIJ 気密性能に関する基準同解説パブコメ

9) パブリックコメント意見提出

- ・主なパブリックコメント（4件）について住団連経由若しくは当協会より意見提出した。

10) 外部委員会等への派遣

- ・下記4件の外部委員会に9名の委員派遣を行い、情報共有を行った

① JAS原案作成検討委員会（2名）

② （一社）20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会（5名）：11）に同じ

③ 平成12年国交告第1400号不燃材料グラスウール板に関する検討委員会（1名）

④ 建築物省エネ基準検討委員会【住宅】ヒートポンプ式セントラル空調システム評価基準策定TG（1名）

11) 省エネWGにおける活動

- ・HEAT20について

（一社）20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会において、下記の部会・WGに参画した。（会員登録区分：正会員B（1））

① 全体合同会議（2名）

② 設計部会（2名）

③ 設計部会 開口部WG（2名）

④ 設計部会 既存住宅TG（1名）

⑤ 設計部会 省エネ換気システム検討SWG（1名）

⑥ 検証部会（2名）

⑦ 普及部会（1名）

※人数は担当者の重複有

12) WG活動

<木質系技術WG>

① 木質系建築物の構造設計に関する合理化検討

木質系建築物（木質接着複合パネルを用いた建築物）の構造設計の合理化となる仕様規定、許容応力度計算（ルート1）、許容応力度等計算（ルート2）を含んだ新たな告示（令和7年国土交通省告示第250号：以下、本告示）が2026年4月1日施行となった。

- ・これまでの成果

2011年度及び2024年度に構造計算指針作成検討委員会：委員長 東京大学名誉教授 坂本功先生・同ワーキング：主査 工学院大学名誉教授 河合直人先生（以下、本指針作成検討委員会等）を立ち上げ、具体的な技術根拠の検討を実施し、木質接着複合パネルを用いた建築物の技術的基準案が検討され2026年3月31日に本告示が公布された。

- ・今年度成果

本告示施行を受けて、一般構造設計者、確認審査側となる特定行政庁、指定確認検査機関の方々向けの木質接着パネル工法を用いた建築物の構造設計の

解説書となる「木質接着パネル工法建築物構造設計指針：以下、本指針」を作成するに当たり、技術的な妥当性を確認するため、2024年度よりプレハブ建築協会内に本指針作成検討委員会等を設置し、技術的な議論を2025年1月～11月で行い、本指針として2026年1月に完成した。現在は本指針に国総研及び建築研究所の監修をいただくための本指針の技術的な内容確認を国総研及び建築研究所で進めており、2026年4月には本指針に国総研及び建築研究所の監修をいただける予定である。次年度は上記並びに一般構造設計者、特定行政庁、指定確認検査機関の方々向けに本指針及び本指針講習会を当協会HP上にて無料で公開する予定である。

また、本告示の普及活動の一環で、BCJのビルディングレター2月号に「木質接着パネル工法60年の歩み」と題して執筆対応を行った。

## ② 木質系建築物の技術基準に関する委員会等の参画

枠組壁工法構造用製材1回、構造用パネル1回、I型ジョイスト1回のJAS規格原案作成委員会（適宜改正案の内容確認及び意見書の協力含む）に参画し、適宜生産側等からのJAS品質基準の緩和要望に対して当WGにて情報共有を行い意見出しの協力を行った。

### <鉄鋼系技術WG>

#### ① 今年度の規制合理化要望について

下記の要望について、9/26にその他の要望と合わせて住団連経由で国土交通省に要望した。

- ・強化天井に関する遮音大臣認定の明確化

強化天井下の遮音大臣認定の界壁も告示仕様と同様に運用できるようにすることを要望した。

- ・大臣認定における認定番号の取り扱いの合理化

大臣認定を構成する部材が枝番認定を取得したとしても既認定及び将来的な認定ともに引用している認定を再取得することなく継続的に運用ができるようにすることを要望した。

#### ② 過去に提出した規制合理化要望について

過去に提出した下記の規制合理化要望案に関して、国土交通省と検討の進め方について協議を開始した。

(ア)高強度中ボルトの基準強度を告示に追加

(イ)板厚6mmの形鋼の取扱いを整理

(ウ)中ボルトの適用範囲拡大

(エ)鉄骨造ルート2の基準緩和

(オ)拡大孔やスロット孔を使用した高力ボルト接合の取扱いについて

#### ③ 耐久性SWGでの活動

住宅性能表示制度および長期優良住宅認定における劣化対策評価の円滑化を目的に、腐食防食学会「住宅環境における腐食分科会」において鋼材の防錆措置に関する技術評価方法について検討を行っている。本年度の主な活動内容は以下の通り。

(ア)塗膜の標準耐用年数推定手法の具体化に着手

(イ)インピーダンスを用いた標準耐用年数評価手法の確立を目的とした試験を開始

(ウ)塗膜劣化計測法に関する勉強会を実施し、評価手法に関する知見を共有  
当協会での活動と腐食防食学会での活動の役割分担を明確化するため10月のWGにおいて、WG内の耐久性SWGとしての活動は今年度の活動をもって終了し、今後、耐久性SWGで行っていた検討は、腐食防食学会で継続していくことを決定した。

- ④ 6/30 国住指第150号「大臣認定を取得した防耐火構造の外壁等について認定仕様に記載のない断熱材を充填して建築することに関する注意喚起」に関する技術的対応

・注意喚起の概要は以下の2点

(ア)断熱材を充填する場合には性能評価及び大臣認定を取得すること

(イ)認定仕様にない断熱材を充填した場合は認定仕様への不適合となる

・10/3に国交省と当分科会及び当WGの代表者で鉄骨造における当該通知文の取り扱いについて意見交換を実施した結果、11/28更新の当該通知文に関するQAにグラスウール、ロックウールを壁内に充填することが可能となる鉄骨造の外壁の大臣認定が示された。

・併せて11/27付けで大臣認定取得者に向けて「大臣認定不適合の未然防止に向けた社内体制の点検のお願い」が事務連絡として発出された。

- ⑤ 六角ボルト及び六角ナットに関するJIS規格の改正の対応について

六角ボルト(JIS B1180)及び六角ナット(JIS B1181)に関するJIS規格の改正において附属書として位置づけられている規格が削除される予定となっている。現在、一般的に使われているボルト及びナットは附属書規格品を用いており、附属書規格がJISから削除され、附属書規格品がJIS適合品ではないという扱いを受けると法37条に適合しないことになり設計変更や工具の変更を余儀なくされるため、当分科会及び当WGで国交省との協議を行った。その結果、告示の改正は行わないという判断がなされ、附属書規格のボルト・ナットは今まで通り使用できることになった。

なお、JISの改正後も3年間附属書規格品はJIS認証工場で製造されたものはJIS品として扱われる。その後はJIS規格適合品という扱いになる。

#### <低層コンクリート系技術WG>

- ① PCパネルの耐久性に関する調査・検討について

コンクリート系住宅における耐久性向上に関して、品確法及び長期優良住宅の耐久性能評定に係る課題の解決に向けた、下記の活動を行った。

PCパネルの耐久性について、住宅性能表示制度の「特別評価方法認定」および長期優良住宅の「同等性確認結果の証明書」取得の前段階として、(一財)日本建築センター評定でのPCパネルの促進中性化試験実施計画の審査結果に基づき、3回に分けた本試験を実施した。来年度に、一般財団法人日本建築センターへ、耐久性評定を申請予定である。

- ② リブ付薄肉コンクリート造における保有水平耐力計算の適用要望について  
リブ付薄肉コンクリート造は、壁板の一部の厚さが12cmに満たないことから、H12年の建築基準法改正以後、限界耐力計算ルートとなっているが、新築・増改築の構造検討時に大きな負担となっていることから、H12年以前に行っていた保有水平耐力計算が適用できるよう、国交省建築指導課へ要望書を提出している。今年度は、昨年度に続き、協議を行ったが、保有水平耐力計算適用が困難なことが判明したため、協議を終了した。
- ③ 公営住宅の耐震診断等の業務について  
各地方自治体等から依頼された公営住宅の耐震診断等の業務を行った。
- ・一般相談（資料請求含む）
- 問い合わせ：2団体 相談件数：4件 耐震診断マニュアル請求：0件

#### <IoT 等技術 WG>

- ① 情報通信技術に関する情報共有及び技術的対応
- ・「人と IoT 住宅との協調安全に関する国際標準開発化」について情報共有を行った
  - ・住宅の IoT 化への課題と期待される効果について意見交換を行った
  - ・「HEMS 普及 WG」を含む「IoT・スマートエネルギー専門委員会 (JEMA)」について情報共有を行った
  - ・「スマートホーム部会・幹事会 (JEITA)」について情報共有を行った
  - ・「新サービス創造データ連携基盤検討会 (JEITA)」について情報共有を行った
  - ・「イエナカデータ連携基盤 (JEITA)」について情報共有を行った
  - ・「スマートホーム SWG (JEITA+CCDS)」について情報共有を行った
  - ・「スマートホーム WG (CCDS)」について情報共有を行った
  - ・「電力安全小委員会 (経産省)」について情報共有を行った
  - ・「省エネ小委員会 (経産省)」について情報共有を行った
  - ・「スマートマスター (家電製品協会)」について情報共有を行った
  - ・建築物 LCA について情報共有を行った
  - ・「ZEH・ZEH-M 委員会」の情報共有、特に GX ZEH の高度エネマネ認証スキームについて情報共有を行った
  - ・各シンポジウム、勉強会の情報共有を行った
  - ・「サステナブルランシェ本行徳」の視察会を行った
- ② 再生可能エネルギー関連技術に関する情報共有及び技術的対応
- ・「FIT・FIP 制度 (経産省)」について情報共有を行った。また、賃貸共同住宅の問題点を中心に意見交換を行った
  - ・「蓄電システム評価・ラベル検討 WG (JEMA)」について情報共有を行った。
  - ・「太陽光発電システム標準化委員会 (JEMA)」について情報共有を行った

- ・「燃料電池国際標準化委員会（JEMA）」について情報共有を行った
- ・「建物設置ガイドライン WG（NEDO）」について情報共有を行った
- ・「太陽光発電初期費用 0 円サービス（JPEA）」について情報共有を行った
- ・「太陽光発電設備のリサイクル制度（環境省）」について情報共有を行った
- ・「次世代型太陽電池官民協議会（経産省）」「次世代型太陽電池の実装加速連絡会（経産省）」について情報共有を行った

## （2）環境分科会

1） 「住生活向上推進プラン 2025」の環境分野の取り組みを推進し、会員各社の 2024 年度実績を取りまとめ、国土交通省・経済産業省・環境省へ報告するとともに、以下の通りメディア関係者向け説明会を実施した。

- 実施日：令和 7 年 10 月 28 日
- 出席者：住宅部会長代行、プラン推進委員長、各分科会代表幹事
- 参加者：11 名（11 社） ※去年は 10 名（9 社）
- 2024 年度の主な実績：

### イ）「新築戸建住宅」

建売住宅における ZEH 供給率が 94.4%に達し、請負・建売を含む戸建住宅の ZEH 供給率は前年比 2.8 ポイント増の 88.1%となり、2025 年目標を上回った。太陽光発電システム、HEMS、蓄電池の設置率も高い水準を維持した。

### ロ）「新築低層集合住宅」

国が推奨する Nearly ZEH-M 以上の供給率（棟数割合）は前年比 15.5 ポイント増の 41.3%となり、2025 年目標を上回った。太陽光発電システムの設置率は前年比 20.1 ポイント増の 66.9%と大幅に向上した。

### ハ）「住宅ストック」

断熱改修、省エネ設備改修の件数はともに増加し、断熱・省エネリフォームによる一次エネルギー消費量の削減貢献量は 2020 年度比 50.5%増となり、2025 年目標を上回った。これは築 20 年の既存住宅 2.11 万戸を ZEH Oriented 化した場合の削減効果に相当する。

### ニ）「工場生産段階」

再エネ電気利用率が前年比 9.5 ポイント増の 87.8%となった影響もあり、工場生産の CO<sub>2</sub> 排出量は 2013 年度比 73.6%の削減となり、2025 年目標を上回った。

- 新聞・雑誌等への掲載：

RBA タイムズ（10/29）、日刊不動産経済通信（10/30）、住宅新報（11/4）、住宅産業新聞（11/4）、日本プレハブ新聞（11/5）、住宅ジャーナル（11/15号）、ハウジングトリビューン（11/28号）

計 7 社 7 記事掲載

2） 日本の産業部門における CO<sub>2</sub> 排出量の約 8 割を占める業種が参加し経済界 を挙げて推進する「カーボンニュートラル行動計画」に継続して参画し、工場生産段階の CO<sub>2</sub> 排出量や ZEH・ZEH-M の供給率などの 2024 年度実績につ

いて関係審議会に報告を行った。

- 3) 「スコープ3 (カテゴリ1) 算定ガイドライン」の第一版を発行した。  
これは前年度の環境省による「バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業」に参画して作成したもので、『製品・サプライヤー別算定』、『商品・仕様別算定』の2つの手法について、算定手順と留意点などを整理し、資材メーカー及び住宅メーカーが協働してサプライチェーン上流のGHG排出量削減に取り組む基盤となることを図ったものである。
- 4) 環境を起点に住宅産業界の新たな価値創造の方向性を探るため、大きな関心を集める「ライフサイクル全体での環境負荷低減」をテーマに「環境シンポジウム2025」を以下の通り開催し、会員相互の啓発機会を創出した。

- 実施日：令和8年2月3日
- 場 所：TKP ガーデンシティ御茶ノ水
- 会場参加：103名
- プログラム：

報告	カーボンニュートラル行動計画の進捗報告	環境分科会
特別講演	ライフサイクル思考の住宅のつくり方	東京大学大学院 清家 剛 教授
事例発表	積水化学グループにおけるCN・CE社会の実現を目指したものづくりへの移行	積水化学工業
事例発表	熊谷市のスマートタウン事業における断熱に関する取り組み紹介	ミサワホーム
事例発表	LONGLIFEのための災害対応と情報の活用	旭化成ホームズ

- 5) 今後の普及が期待される先進技術等についての勉強会及び視察会を以下の通り実施し、活発な意見交換を通じて今後の課題や方向性について理解を深めた。
- 勉強会 ガラス業界の脱炭素への取り組みについて  
開 催 日：令和7年7月1日  
内 容：ガラスのCFP算定方法についての取り組み状況など  
講 師：日本板硝子(株) 久田氏
  - 視察会 ユーラスエナジー伊達黄金  
開 催 日：令和7年11月9日  
内 容：風力発電施設の視察
  - 視察会 トクヤマ・チヨダジプサム、トクヤマ南幌研究棟  
開 催 日：令和7年11月10日  
内 容：石膏ボードリサイクル施設、太陽光リサイクル施設の視察
  - 見学会 大林組「Port Plus (ポートプラス)」  
開 催 日：令和8年1月9日  
内 容：高層純木造耐火建築物の視察
- 6) 会員各社等のベストプラクティスについての勉強会及び見学会を以下の通り実施

し、水平展開・共有化を行った。

○ 勉強会 パナソニックの CN 活動「グリーン・インパクト」

開催日：令和7年10月2日

内容：建築設備業界の脱炭素への取り組み状況など

講師：パナソニックホールディングス(株) 下野氏

○ 見学会 積水ハウス「JUNOPARK (ジュノパーク)」

開催日：令和8年2月13日

内容：プラスチック廃棄物リサイクル体験など

- 7) 住宅生産団体連合会「環境委員会」に出席し、環境関連情報の収集と水平展開を図った。

<建設副産物小分科会>

- 1) 環境ビジョンに掲げる「循環型社会の実現」に向け、サーキュラーエコノミーにおける建設資材廃棄物のリサイクル等の活用等、その可能性等について検討を開始。
- 2) 義務化が検討されている太陽光パネルリサイクル、その他建設工事における廃棄物・リサイクル関連法令に関する実務上の問題等、適時個別テーマとして協議し方向性や対策について協議した。
- 3) 建設工事全般における廃棄物・リサイクル関連法令について、主な議題は、以下の通り。

\*各社が取り組むゼロエミッション事業についての意見交換

\*石綿対策・家電リサイクルに関する最近の動向

\*家電リサイクル法運用に係る行政ヒアリング対応

\*廃棄物不適正処理事案についての意見交換

- 4) 定例となっている施設見学会を実施した。

開催日：2026年2月26日・27日

\*株式会社クリエイト山陰：島根県出雲市

\*出雲大社：島根県出雲市（建築様式の知見）

<まちなみWG>

- 1) 世代循環するまちの実現に向け、住み継がれ、かつ住み続けられる魅力あるまちづくりを目指し、令和7年度までに作成した『都市型住宅地のデザインメソッド』の評価結果を踏まえ、令和8年度以降に策定予定の次期まちなみガイドラインのテーマ検討を行った。

- 2) 『都市型住宅地のデザインメソッド』および持続可能なまちづくりに関する調査研究の一環として、各社分譲地の見学会を実施し、計画手法等について情報共有および意見交換を行った。

(3) 地域・まちづくり分科会

- 1) 人材育成

①定期借地権推進協議会と協力し、定期借地権活用等、会員社の人材育成を定借塾として実施し、その支援を行った。

- 2) 情報発信・提言

会員各社の活動事例をもとに地域・まちづくりに関する新たなニーズ・社会問

題等の解決手法や魅力あるまちづくりの提案について、シンポジウムを通じ発信・提言を行った。

① 「すまい・まちづくりシンポジウム 2025」

「地方創生」～人口減少時代の都市・住宅開発～ を Web シンポジウムとして開催した。

協賛 定期借地権推進協議会

後援 独) 住宅金融支援機構、一財) 住宅生産振興財団

一財) 都市農地活用支援センター

協力 (株)プレスメイキング研究所、(株)プレスメイキング横浜

イ 日 時：12月15日 13時00分～15時30分

ロ 形 式：WEBセミナー

ハ 登録者：347名

(内、地方自治体19団体、大学関係者3名、UR3名参加)

ニ 視聴者：313名

<第一部／基調講演>

「地方創生」～人口減少時代の都市・住宅開発～

講演者：東京都立大学 教授 饗庭 伸氏

<第二部／事例紹介及びパネルディスカッション>

司 会 者：東京都立大学 教授 饗庭 伸氏

事例発表者：

- ・大和ハウス工業株式会社 まちづくり統括部 脇濱 直樹氏
- ・パナソニックホームズ株式会社 プロジェクト推進室 熊谷 一義氏
- ・ミサワホーム株式会社 まちづくり事業本部 若江 暁久氏

② 定期借地権推進協議会主催

「不動産・地域活性化シンポジウム 2026」

マンション定借、戸建て定借の効果について考える

～制度スタートして33年。定期借地権の現在と今後の在り方～  
の開催について協力を行った。

開催日：令和8年1月23日

3) 地域活性化への貢献

・行政・地方公共団体からの相談窓口を継続

(4) 労務安全分科会

1) 現場安全パトロールの実施

会員各社間・地域間での現場安全対策向上を目的として、11月17日に静岡県静岡地区において、各社より選出した新築物件8現場の現場安全パトロールを実施した。各現場とも現場美化意識が高く、安全通路や足場確保等にも多岐に渡る工夫が見られ、確実に安全への取り組みが定着していることを確認した。また、各社アプリを使用したKYやリスクアセスメントの仕組み、遠隔監視カメラの設置、水洗トイレの推進や照明の工夫等も確認することが出来た。重篤化する可能性が高い墜転落災害防止に向けては、当該パトロールで得られた良好事例や改善点を水平展開し、

継続した活動として更なるルール遵守と安全行動定着の必要性を共有することが出来た。

## 2) 労働災害発生状況報告書の作成

前年度の会員各社における低層住宅（3階建以下）の労働災害発生状況を調査・分析、住宅業界の労働災害防止対策の一助となる資料として「労働災害発生状況報告書」（当協会版）を作成し、会員に配布するとともに、（一般社団法人）住宅生産団体連合会に当該労働災害発生状況のデータを提示した。休業4日以上労働災害発生件数は、残念ながら昨年比約2割の増加となった。今一度、重篤度の高い墜転落災害の撲滅に向けて現場管理の改善について周知徹底を図った。

## 3) プレハブ建築マイスター認定制度の運営

10月1日から11月28日までの2ヶ月間に、WEB応募により申し込まれた建築大工技能者をプレハブ建築マイスター認定基準に基づき、3月6日のプレハブ建築マイスター審査委員会にて認定の可否を審査した。本年度はプレハブ建築マイスターとして81名の建築大工技能者を認定し、これまでの7回で累計認定者数は523名となった。引き続き、優秀な建築大工技能者を評価する貴重な制度として、次年度以降もプレハブ建築マイスターの認定促進に努めることを確認した。

## 4) 建設DXへの対応

住宅建設現場でのDX推進に向け、建設DX企業を招いてセミナーを開催し、業界が抱える課題を始め、労務安全管理ソリューション、DX事例、規制緩和、政策提言活動等について情報収集を図った。また、各社の取り組み内容を共有し、建設DXの有用性と必要性に対する理解を深めるとともに、現場活用での実効性についても知見を高めた。

## 5) 労務WGの活動

国土交通省設置の「建築大工技能者等検討会」に委員として参画し、「大工なろうNET」「大工を育てようNET」などのポータルサイトおよび建築大工や外国人労働者の実態調査・分析等に関与し、その拡充・周知活動を実施した。また、CCUSレベル4保有資格の「登録建築大工基幹技能者講習試験委員会」にも委員として参画、講習運営や試験問題の確認等に関与し、当該活動を通じて建築大工基幹技能者の確保および育成に寄与した。

## (5) 住宅ストック分科会

### 1) 供給業務管理規準（リフォーム編）のレベルアップ

「プレハブ住宅の供給業務管理規準（リフォーム編）」の2024年度実績を集約し、「標準レベル95%」、「先進レベル82%」となり、堅調に向上した。

### 2) 「プレハブ住宅リフォームコーディネート講習（PRC）」の開催

#### ①PRC講習の概要

- ・オーナーリフォームを中心に事業展開している分科会会員各社のリフォーム担当者を対象に2021年度より開始した講習である。
- ・講習は、「各社のリフォーム担当者交流型」、「グループワークを中心したプログラム構成」で実施。講習手法は、各社の研修ノウハウを持ち寄り、優れた手法を取り入れながら実施している。

②6月に2回、11月に2回（それぞれ対面型とWEB型）開催

・計229名が受講。年間目標人数（150-200名）を大きく上回った。

③講習2大テーマの定着

・プレハブ住宅各社ならではの「強み」を生かせるテーマを掲げた。

「顧客情報・履歴情報の活用」と「感性に訴える暮らし提案」

・各社の今後の事業戦略を見据え、「メンテナンス型リフォーム」から「提案型リフォーム」への移行を視野に入れたテーマとした。

・講習はグループワークを中心としたプログラムとして、体験・体感的に理解を深める手法を取った。

3) その他の活動等

① 国の補助制度（主に3省連携支援制度等）の各月利用実績の情報共有や活用の推進を行った。また、利用実績から消費者ニーズの分析を行った

(6) 低層集合住宅事業分科会

1) 長期優良住宅推進のための意見交換会の実施

2) 住宅関連政策情報の共有

日時：①令和7年4月21日（月）②5月22日（木）③6月24日（火）

④7月24日（木）⑤10月23日（木）⑥12月18日（木）⑦令和8年1月15日（木）⑧2月19日（木）⑨3月19日（木）

3) 会員各社の商品特性把握のため実例現場を視察

日時：令和7年9月25日（木）

現場：パナソニックホームズ（練馬区：5階建）、旭化成ホームズ（世田谷区：3階建）、三井ホーム（大田区：4階建）

4) 視察研修会実施

ひろしま国際建築祭2025 およびTAKAMATSU JAM 4.5を視察

日時：令和7年11月20日（木）～21日（金）

会場：尾道市立美術館（プリツカー建築賞）、ONOMICHI U2（商業施設）、LOG（リノベーションホテル）、神勝寺（寺院ミュージアム）、ふくやま美術館（ギャラリー）、TAKAMATSU JAM 4.5（リノベーション賃貸）

## V 規格建築部会

### 1 規格建築部会の重点事項に関する事業

(1) 応急仮設住宅の建設

1) 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により、石川県1市、山口県1市、熊本県6市4町、鹿児島県4市に災害救助法が適用され、熊本県から応急仮設住宅建設の可能性がある旨連絡があったが、同10月20日、内閣府は、熊本県上天草市内において、災害対応車両登録制度に登録された法人が派遣するムービングハウスを活用して、応急仮設住宅が整備されると発表。なお、本制度の活用は、制度開始（同6月1日）後初めての事例。

- 2) 令和7年8月20日からの大雨により秋田県仙北市に、また令和7年台風12号に伴う災害により鹿児島県南さつま市に、災害救助法が適用されたが、いずれの県からも応急仮設住宅建設の要請はなかった。
- 3) 令和7年10月8日、伊豆諸島7町村に災害救助法が適用され、同10月16日に東京都から応急仮設住宅建設の検討を開始する旨連絡があったが、10月24日、都知事の会見において、「被災者の住まいを確保するため、応急仮設住宅が整備されるまでの一時滞在場所として、キャンピングカー最大20台を派遣。応急仮設住宅の建設に向けて、短期間で設置ができ、他の用途への転用もできるムービングハウスを確保する。」と発表され、当協会に建設の要請はなかった。
- 4) 令和7年12月8日、青森県東方沖を震源とする地震（青森県八戸市で最大震度6強、おいらせ町と階上町で震度6弱を観測。）が発生し、青森県3市7町2村、岩手県5市4町3村に災害救助法が適用されたが、いずれの県からも建設の要請はなかった。

(2) 令和6年能登半島地震により建設された応急仮設住宅

規格建築部会会員会社によって建設された応急仮設住宅（計4,467戸）は、令和8年2月以降、順次、貸与期間（最長2年）が満了し、一部を除き、石川県と建設業者（規格建築部会会員会社）との間の賃貸借契約を1年延長。

(3) 応急仮設住宅建設におけるDXの推進等

- 1) 各地方公共団体訪問時において、応急仮設住宅建設時におけるDXの活用を説明

訪問地方公共団体	DX活用項目	説明内容
北海道 石川県	Webカメラ	Webにより遠隔地での指示、資料作成が可能のため、少人数、未熟練者による現地作業が可能
高知県 岡山県	GNSS測量	実質2名2時間程度で簡易測量を完了し、Web上で共有でき事務所に戻ることなく簡易測量図作成
広島県 徳島県 和歌山県 青森県	配置計画作成プログラム	道路からの進入口と敷地内通路を入力しシステムを走らせることにより、住棟配置、集会施設及び関連設備を自動で配置することができ、完成した計画図はWeb上チェック及び訂正。

- 2) 会員会社を対象として協会主催のバーチャルトレーニングにてDXの活用を紹介

開催日	開催地区	参加会社・自治体	DX活用項目
7月28日	中部地区開催（静岡県静岡市）	会員会社11社 静岡県、静岡市、浜松市	配置計画作成プログラムを使用した。会員各社、静岡県への配置計画作成デモ。

- 3) 地方公共団体から受託した応急仮設住宅建設事前準備業務（配置計画図の作成）にDXを活用

納期	施工場所	実施会社	DX活用項目
2月27日	富山県 南砺市城南中央公園	大和リース 三協フロンテア	GNSSを活用した簡易測量、Webでのデータ送信、

	魚津市吉田グランド		遠隔地での敷地図作成
--	-----------	--	------------

4) 地方公共団体主催の模擬訓練において DX の活用を紹介

地方公共団体	DX 活用項目
北海道、奈良県、兵庫県、三重県、宮崎県、大阪県	応急仮設住宅建設時の活用する DX 技術を説明

## 2 規格広報に関する事業

(1) 規格建築（組立ハウス・ユニットハウス）市場調査

プレハブ仮設建築物に関する業界の現状や動向を把握するため、令和 7 年 7 月に企業調査資料を会員各社へ送付し、回答を取りまとめ、同 10 月の分科会および幹事会にて調査結果を報告。

(2) ホームページの更新および改定

令和 7 年 9 月、協会ホームページに掲載している規格建築部会の沿革を更新。また、同 10 月、協会ホームページのトップページから「災害時の取組み」へ直接移動するリンクへ変更するなど、メニュー構成を変更。また、令和 8 年 3 月、見出しの色の変更、大見出しの文字の強調など体裁の変更、応急仮設住宅建設の流れの掲載、「模擬訓練・研修」「対応訓練」「防災訓練参加」のページの更新を実施。

(3) 応急仮設住宅建設対応訓練（中部地区）の開催

災害発生時における応急仮設住宅建設を迅速かつ円滑に実施する体制の維持、及び会員各社が災害時の対応手順の習得を目的として、規格建築部会会員会社の職員を対象とした訓練を、7 月 28 日に静岡県静岡市・県労政会館にて開催し、会員会社 14 社 42 名のほか、静岡県・静岡市・市町計 31 名、住宅部会 9 名の合計 95 名が参加。

## 3 災害対策に関する事業

(1) 応急仮設住宅建設・管理マニュアルの改正

応急仮設住宅建設・管理マニュアル（本編）平成 26 年 3 月第 4 版の改定を検討するため、WG を設置し、令和 7 年 5 月から全 12 回開催。改訂内容は、令和 8 年 2 月の災害対策分科会、幹事会で報告に報告。

(2) 地方公共団体が主催する机上訓練等への参加

地方公共団体の主催する模擬（机上）訓練に講師・技術指導員を派遣するなど、支援・協力を行った。

- ・北海道模擬訓練 : (10/17)
- ・奈良県模擬訓練 : (10/23)
- ・兵庫県模擬訓練 : (11/28)
- ・神奈川県模擬訓練 : (11/6、11/7)
- ・三重県模擬訓練 : (1/29)
- ・宮崎県模擬訓練 : (2/6)
- ・大阪府模擬訓練 : (2/18)

(3) 地方公共団体の応急仮設住宅建設に係る事前準備対策への支援・協力

地方公共団体からの要請を受け、建設候補地の配置計画図作成やバリアフリープランの検討などを行った。

- 1) 富山県：令和7年度応急仮設住宅建設の供給に係る配置計画等作成業務
  - 2) 横浜市：令和7年度応急仮設住宅建設にかかる事前準備業務委託
  - 3) 徳島県：徳島市国府町他2地区における応急仮設住宅の事前配置計画
- (4) 令和7年5月、「令和7年度版応急仮設住宅建設関連資料集」を発行し、国、都道府県、救助実施市及び会員会社に配布。
- (5) 都道府県との訪問意見交換

上半期6月～8月、下半期12月～1月の2回、応急仮設住宅の建設に関する協定を締結している47都道府県を訪問し、令和7年度版応急仮設住宅建設関連資料集に記載する応急仮設住宅の建設能力、仕様等について意見交換を実施。

(6) 応急仮設住宅の点検

令和6年能登半島地震災害により会員会社が建設した応急仮設住宅について、1年点検を4月と9月に実施した。

- ・4月実施：令和6年4月末までに引渡した65団地 3,005戸
- ・9月実施：令和6年5～12月末までに引渡した48団地 1,462戸

(7) その他

地方公共団体主催の会議に参加し、応急仮設住宅建設等に関する意見交換及び情報共有を行った。

- ・宮城県：資源配分調整連絡会議（8/19）
- ・徳島県：「かせつかいぎ」（5/22）（6/26）（8/25）（9/25）（1/22）（2/26）（3/26）
- ・福岡県：有事に備えた避難住民受け入れ検討会議（6/5）（8/28）
- ・広島県：担当者連絡会議（6/13）
- ・石川県：能登半島地震におけるDXについて（8/1）（10/30）
- ・静岡県：静岡市・浜松市が救助実施市を目指すことに伴う協定見直し（8/25）
- ・福井県：建設候補地浸水対策について（9/1）（3/13）
- ・千葉県：応急仮設住宅供給対応訓練について（11/10）

## 4 ユニットハウスに関する事業

(1) ユニットハウスの仕様等に関する検討

- 1) 令和7年7～8月、国土交通省、内閣府、地方公共団体、マスコミ関係者等を招待し江戸川区に設置した設置完了型応急仮設住宅試作棟の展示会を実施。また、大和リース(株)関東工場内において、2025年10月10日～2026年2月4日の期間、同試作棟の外部・室内・屋根裏の3ヶ所にて環境測定を実施。
- 2) 2階建て仮設住宅（2DK・3DK）プランを検討し、基本プランを策定。

(2) 地方公共団体が主催する防災訓練への参加

- 1) 8月31日（日）に東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練に参加し、展示ブースにて写真パネルや模型を用いて来場者へ災害時における規格建築部会の応急仮設住宅建設の実績を紹介。
- 2) 11月18日（日）、すみだ防災フェスタ（墨田区錦糸町）のため、墨田区に

急仮設住宅に関する写真パネルや模型を貸出し。

(3) 応急仮設住宅に関する資材・機材の供給能力調査

令和7年7月、応急仮設住宅建設に必要な資材・器材の主要6団体を訪問し、平常時における生産状況や災害時での供給能力や価格の今後見通しについて、ヒアリングを行った。また、同10月、主要8団体とサッシメーカー1社について、発災時の供給能力調査を行い、調査結果をとりまとめ、同2月の幹事会に報告した。

## 5 技術開発に関する事業

(1) 応急仮設住宅建設・施工マニュアルの改訂

令和6年能登半島地震施工時の実情も考慮し、ワーキンググループを設置し、応急仮設住宅建設に当たっての安全遵守状況確認用マニュアルを策定。

(2) 会員会社のスキルアップについて

12月12日東京ビッグサイトにて「JAPAN BUILD TOKYO」(建築・土木の先端技術展)の見学会、及びセミナーの講聴を実施し会員のスキルアップを図った。

(3) 令和8年度応急仮設住宅関連資料集の改訂作業

令和8年度応急仮設住宅関連資料集改訂作業の一環として、訪問意見交換会での要望等も踏まえ、技術的部分の再検証を実施。

(4) 「リユース鉄骨部材運用責任者任命・登録更新のための講習会」の開催

羽石講師((一社)建築鉄骨構造支援協会専務理事)にて10月6日開催。  
(新規12名、更新1名 計13名参加)。

## VI 一級建築士事務所

(1) 建築士事務所の業務の管理運営を行った。

- ・事務所の開設者および管理建築士の変更登録
- ・発注者への入札参加資格登録

(2) 官公署・設計事務所・居住者等からのプレキャスト建物に関する各種問い合わせ・相談に対応し、PC建築の需要拡大に努めた。

(3) 瑕疵担保保険住宅品質委員会の団体検査員監査を実施し、同委員会の運営に協力した。

(4) 本協会のBCPに関わる現事務所の耐震性の検討及び移転先の選定に協力した。

(5) 建築士事務所の事業内容を会誌などにより関係事業主体等に広報して、PRに努めた。

(6) PC技術を有効活用したR-PC造病院建築現場、PC部材製造工場、W-PC造共同住宅の減築工事現場、能登半島地震被災地および被災PC建築物並びに応急仮設住宅などを視察し、研鑽に努めた。

## Ⅶ 支部関係

### 1 北海道支部

#### (1) 住宅部会

- 1) 工業化住宅の採用について需要促進を図った。
- 2) 会員各社相互の情報交換及び合同販売促進の検討・実施した。

#### (2) PC建築部会

- 1) 工業化住宅の採用について需要促進を図った。
- 2) 会員各社相互の情報交換及び合同販売促進の検討・実施した。

#### (3) 広報活動

住宅関連業界紙への定期広告掲載、特集記事への参加及び行政機関発行誌への広告掲載を行った。

#### (4) その他

令和8年1月16日に「住宅二団体新年交礼会」を開催した。

### 2 中部支部

#### (1) 住宅部会・展示場委員会

- 1) 愛知県住宅防犯対策協議会において愛知県警察本部と連携し、情報交換を行う共に各地域の住宅展示場で普及・認知活動行った。
- 2) 愛知ゆとりある住まい推進協議会の幹事として、令和8年3月14日・15日に「あいち住まいるフェア2026」を開催した。
- 3) 支部ホームページの「展示場ガイド」の内容更新
- 4) 令和7年9月15日・16日に住宅部会研修を実施した。

#### (2) PC建築部会

- 1) PC建築部会会議を開催し、会員間の情報交換を実施した。
- 2) 本部・規格建築部会と令和7年12月22日に愛知県を訪問し、情報交換を実施した。

#### (3) その他

- 1) 「あいち子ども食堂ネットワーク活動支援金」として20万円の寄付を行った。
- 2) 令和7年4月24日「令和7年度役員会・第13回通常総会」を実施した。
- 3) 1月19日「新年賀詞交歓会」を開催した。
- 4) 令和7年11月16日に本部との連携強化を目的に課題等を共有する意見交換会を実施した。

### 3 関西支部

#### (1) PC建築部会

- 1) 大阪府との意見交換会を開催した。令和3年12月改正の「大阪府営住宅ストック総合活用計画」に基づき進められている府営住宅建替事業におけるPC工

法の継続的な事業量の確保などについて要望活動を実施し、PC 建築の優れた性能・工法採用の重要性の PR を行った。(令和 8 年 1 月 15 日)

また、大阪府やその他公的住宅建設事業者、建築設計事務所に対して、PC 工法に係る情報提供、意見交換、技術支援を行った。

2) PC 工法を採用した建築施工現場を視察し技術研修を実施した。

① 箕面船場駅前開発計画新築工事 (令和 7 年 10 月 17 日)

② 南西 PC (PC 工場) (令和 7 年 12 月 5 日)

3) 部会総会、幹事会等を開催し、部会活動についての検討や部会員間の情報交換を行った。

## (2) 住宅部会

1) まちづくり寄与の観点から、公営住宅余剰地や公立学校等公的施設の跡地等の土地活用について情報収集を行った。

2) 会員企業等の若手社員の住宅団地の商品開発における企画力の向上に資することを目的にグループワーク方式を取り入れた研修会 (住宅生産振興財団関西事務所と共催) を実施した。(令和 7 年 6 月 6 日～令和 7 年 11 月 21 日までの間、5 回開催。受講者 10 社 16 名)

3) 部会総会、部会幹事会等を開催し、部会活動についての検討や部会員間の情報交換を行った。

4) 良質なプレハブ住宅の供給による先進的なまちづくりの取組み事例について視察研修を実施した。(令和 7 年 10 月 28 日・29 日)

① ひのさと 48 (日の里地区団地再生) <福岡県宗像市>

② アイランドシティ 照葉オーシャンプレス<福岡県福岡市東区>

③ セキュレアガーデン千早駅東ヒルズ<福岡県福岡市東区>

## (3) その他

1) 令和 7 年 4 月 26 日「第 13 回通常総会」を開催した。

2) 令和 8 年 1 月 17 日「新年賀詞交歓会」を開催した。

3) 地方公共団体等が主催する協議会等に参画し、関係施策に協力した。

4) 協会本部に協力し、「住宅瑕疵担保責任保険」の取次業務の一部を実施した。

5) 令和 7 年 11 月 6 日に本部との連携強化を目的に課題等を共有する意見交換会を実施した。

## 4 九州支部

### (1) 需要開発促進

1) 住宅金融支援機構及び都市整備公団等より、需要開発に必要な情報及び関係資料等を収集し、会員に情報提供し、需要開発に努めた。

2) 各県・各地区プレハブ建築連絡協議会との連携強化のために情報交換し、プレハブ住宅の需要促進と協議会の育成に努めた。

3) 各県・各市の民間団体等とも連携・協力しながら、プレハブ建築・住宅の普及や豊かな生活環境の創造に向けた様々な活動に努めた。

## VII 業務継続計画関係

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模自然災害発生に備えて、本協会の最優先業務と位置付ける「都道府県等との災害協定に基づく応急仮設住宅の建設」の体制を発災直後の初動期から速やかに構築して始動させるために、平時から事前準備が可能なものから速やかに実行し、定着させていくこととした。

具体的には、重要な事前対策となる「協会本部事務所の移転」は、防災機能の向上、会議スペースの充実等の観点から、令和7年6月9日に東京都千代田区麴町2丁目14-2 麴町NKビル4階に移転した。

加えて、主要な事前対策として、各部会の対応マニュアルの改定、重要な情報データの電子化・共有化・クラウド化、PC・携帯電話の貸与、生活品備蓄の充実等を順次進めた。

また、令和7年11月28日には首都直下型地震が発生したことを想定して職員の安否確認、応急仮設住宅建設に向けての災害対策本部設置を会長会社、部会長会社加えて模擬訓練を実施した。

以 上